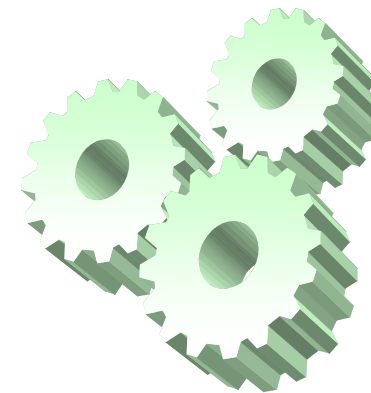


# 和歌山県の公共調達制度改革

## 公共工事における入札制度改革

～公共工事の品質確保の観点から～

和歌山県知事 仁坂 吉伸



# 和歌山県における公共調達制度改革の流れ

和歌山県公共調達検討委員会の設置(平成19年1月10日)

郷原委員長他5人の有識者で構成

## 4つの法益

1. 効率性の向上
2. 公共工事の質の確保
3. いわゆる「天の声」の徹底排除と県庁の規律の確保
4. 和歌山県の建設業界の健全な発展

建設関係企業等からの意見聴取

和歌山県公共調達検討委員会からの提言(平成19年5月10日)

和歌山県の公共調達制度改革を公表(平成19年6月15日)

# 和歌山県の公共調達制度改革の主な内容

## 公共調達制度改革の全体像

- 1 品質・技術の評価・審査を踏まえた条件付き一般競争入札の全面導入  
品質確保と優良業者育成を目指した新「業者評価制度」の導入
- 2 和歌山県の実情を踏まえた総合評価の積極的な導入
- 3 地域要件の拡大（発注規模に応じて入札に参加できる対象地域の範囲を拡大）
- 4 ダンピング対策

# 1 条件付き一般競争入札の導入と新「業者評価制度」の構築

条件付き一般競争入札の全面導入で懸念される事項

条件付き一般競争入札の全面導入に際しては

- 不良不適格業者の参入
- 工事における品質の低下
- 県内優良業者の淘汰

について懸念される。

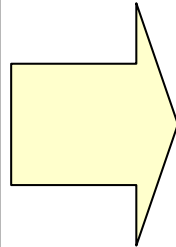
懸念される事項を克服するため

新「業者評価制度」の構築

新「業者評価制度」 のポイント	①不良不適格業者の排除 →入札参加資格審査の厳格化と施工体制のチェック強化
	②工事における品質の確保 →技術力、施工実績等を重視
	③地域社会の要請に応えうる優良県内業者の育成 →災害時の貢献等を評価項目に追加

# 新「業者評価制度」の概要

入札参加資格審査



経営事項評価点数

最大2082点

+

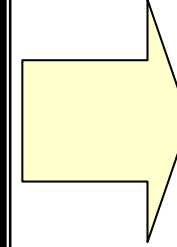
地方基準点

最大850点

=

総合点数

最大2932点



総合点数による  
ランク付け

(土木一式工事の場合)

ランク	発注基準額
A	3,000万円～
B	1,500万円～3,000万円
C	500万円～1,500万円
D	～500万円

※成長志向の業者にインセンティブを与えるため、上位にランクされた業者が下位ランク工事へ参入できるようにする

<b>(1) 入札参加資格</b>	①建設業許可保有 ②経営事項審査受審済み ③地方自治法資格要件有り ④県税等の未納がないこと ⑤役員及び主要な株主等に暴力団等との関係がないこと ⑥250万円を超える施工実績があること
-------------------	---

**(2) 入札参加資格審査**

全国統一基準の 経営事項評価点数  2082点	+	地方基準点数  850点	コンプライアンス (地域社会の要請への 対応)の観点からの 評価 450点	法令遵守 (独禁法の遵守体制の整備、暴力団等排除の取組) 災害復旧への貢献 (災害時等対応重機の所有、災害時対応仮設資材の所有、大規模災害時の応急対策業務の取組、災害時緊急対応への貢献) 環境等への配慮 (ISOシリーズ認証取得、産業廃棄物の処理体制、エコアクション21の認証取得)	=	総合点数  2932点
			労働安全衛生確保への取組 (労働安全衛生法関係資格者数)			
			雇用・労働者福祉への配慮 (常時雇用者の確保、障害者雇用、新規卒業者雇用)			
			品質確保のための 評価 400点	施工能力 (工事成績、高得点工事成績、和歌山県優良工事表彰、技術者数、優秀施工者)		

※総合点数に占める和歌山県独自の点数 (地方基準点) の割合を、1割から3割に引き上げる。

<b>(3) 総合点数による格付け</b>	土木一式工事については4ランク、 建築一式工事・電気工事・管工事の各工事については3ランクを設定
-----------------------	---

※成長志向の業者にインセンティブを与えるため、上位にランクされた業者が下位ランク工事へ参入できるようにする

<b>(4) 不正行為等に対する処分</b>	これまでの入札参加資格取消 (経営事項審査の有効期間終了等)、入札参加資格停止 (独禁法違反等) に加えて、より効果的に不良不適格業者を排除するため、格付けの一時取消 (営業所実態無し等) とランクダウン (工事成績が著しく悪い等) の制度を導入
------------------------	---

## 2 和歌山県の実情を踏まえた総合評価の積極的な導入

全ての工事について、新「業者評価制度」により品質を確保

小規模の工事を除き、全ての工事で原則総合評価を導入

- ① 予定価格3千万円以上～5千万円未満の工事に、「特別簡易型」
- ② 予定価格5千万円以上～1億円未満の工事に、「簡易型」※
- ③ 予定価格1億円以上の工事に、「標準型」を導入

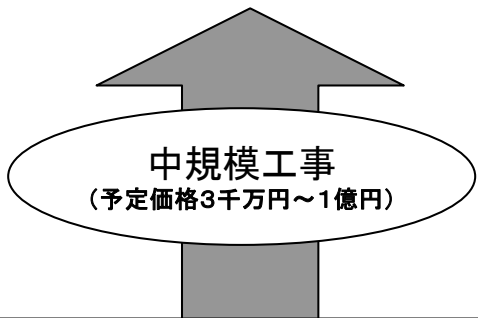
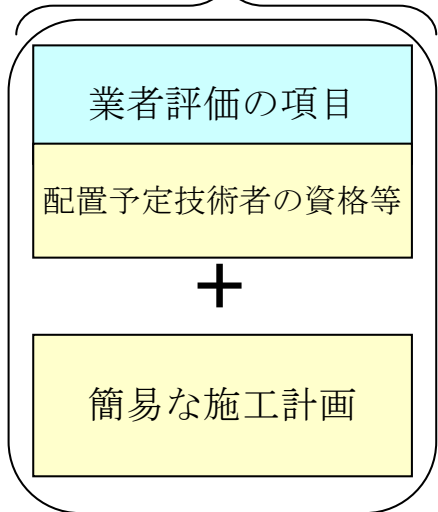
※経済危機対策として、予定価格5千万円以上～1億円未満の工事に当面特別簡易型を適用し、入札公告期間を短縮

(参考)

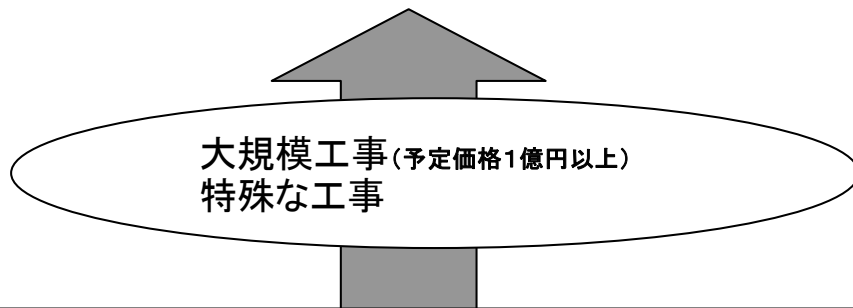
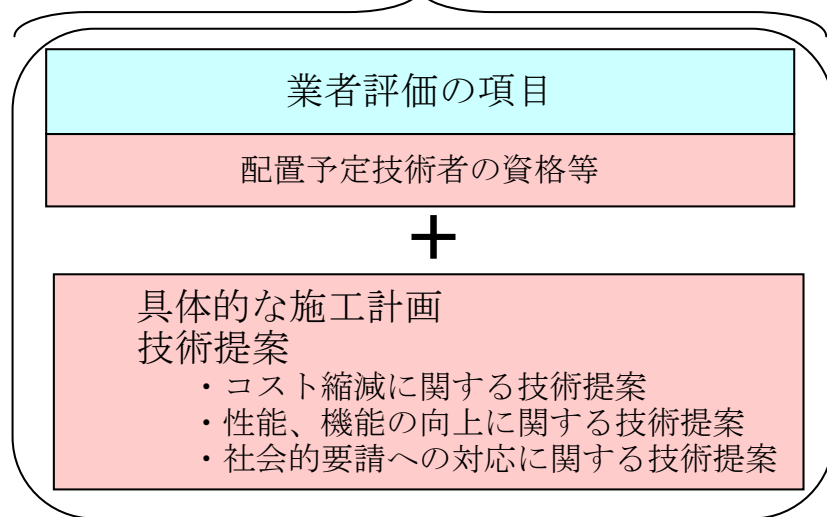
和歌山県の取組……	平成18年度(試行)	標準型	2件	簡易型	4件		合計	6件
	平成19年度	標準型	9件	簡易型	72件		合計	81件
	平成20年度	標準型	59件	簡易型	77件	特別簡易型	137件	合計273件

県内市町村の取組……全ての市町村(30市町村)が総合評価(試行を含む)を導入済み

総合評価  
(簡易型)



総合評価  
(標準型・高度技術提案型)



新「業者評価」

- ・技術者数
- ・施工実績
- ・工事成績
- ・地域社会貢献 等



# 3 地域要件の拡大

予定価格3千万円未満の工事の県内9ブロックから、予定価格1億円以上の工事の県内1ブロックまで、段階的に地域要件を拡大

## 土木一式工事の場合

	平成20年6月～平成21年 3月末までの発注件数
○予定価格1億円以上……………県内1ブロック	27
○予定価格5千万円以上1億円未満……………県内3ブロック	60
○予定価格3千万円以上5千万円未満……………県内6ブロック	91
○予定価格3千万円未満……………県内9ブロック	778

# 4 ダンピング対策

## (1) 最低制限価格、低入札調査基準価格の事後公表

※一定規模以上の工事には低入札調査基準価格を設定、それ以外の小規模の工事には最低制限価格を設定

- ①最低制限価格及び低入札調査基準価格は事後公表とし、受注者の積算能力向上と安易なくじによる落札者の決定を防止
- ②最低制限価格及び低入札調査基準価格は国交省モデル（H21.4）を採用

## (2) 不適格行為等による処分

低価格入札 → 一括下請負、粗雑工事、安全対策の欠如による事故などを防ぐために



## 5 新公共調達制度の円滑な推進

- 県民・事業者・建設関係団体の意見・要望を可能な限り回数を重ね聴取
- 入札の実施状況等を総合的に検証・評価・見直し

〔 制度実施までの県内建設関係団体への説明会 延べ161回 約1万人 〕  
〔 制度実施後の県内建設関係団体との意見交換会 延べ79回 約500人 〕

県民・事業者・建設関係団体

県土整備部内に「新公共調達制度推進委員会」を設置  
2ヶ月に1回開催

【意見・要望】

- 事業者等の制度に対する様々な意見
- 事業者等の経営状況、許可業者数、倒産件数等

制度の検証・評価・見直し

## 6 新公共調達制度の一部改定の実施

### (1) 平成20年11月25日改定

最低制限価格の適用範囲の拡大	低入札が多発しているため、対象工事を、予定価格5千万円未満から、1億円未満の工事に拡大 → 件数ベースで91%から、96%以上の工事について最低制限価格を適用
低入札調査の厳格化 (特別重点調査の実施)	予定価格1億円以上の工事については、積算根拠等について、審査の厳格化
大規模工事の 予定価格の事後公表化	予定価格の事前公表が、過度の低入札の要因となっていることが懸念されるため、当面、予定価格1億円以上の工事については事後公表
民間工事实績の認定	公共発注が少ない建築工事等について、民間工事の実績を認定(実績の認定については、外部委員会を設置し審査)

## (2)平成21年2月18日改定

新制度の実施状況を踏まえた総合評価方式の適正化	過度の価格逆転が多発したため、技術評価点と入札価格のバランスを適正化
	地域貢献の加算点を相対的に重視
	技術提案の評価点数について、必要に応じ、当該業者の結果について説明
適正な積算・発注	現場の施工状況にあった適正な積算
	生コンクリート等、建設資材の単価見直しについて、年2回から年6回に調査スパンを短縮
	県内業者で施工可能な工事については、県内業者へ発注することを原則とする旨通知
緊急経済対策	予定価格5千万以上1億円未満の工事については、当面、特別簡易型を適用することにより入札手続き期間を短縮

(3)平成21年4月14日改定

ダンピング対策の強化、工事の品質確保の観点から「最低制限価格」、「調査基準価格」の算定式等の見直し

建設工事に係る  
「最低制限価格」、  
「調査基準価格」  
の見直し

【現行の範囲】

予定価格の $\frac{2}{3}$ ～ $\frac{8.5}{10}$

【現行の算定式】

直接工事費 × 0.95	} 合計額 × 1.05
共通仮設費 × 0.90	
現場管理費 × <u>0.60</u>	
一般管理費 × 0.30	

【見直し後の範囲】

予定価格の $\frac{7.0}{10}$ ～ $\frac{9.0}{10}$

【見直し後の算定式】

直接工事費 × 0.95	} 合計額 × 1.05
共通仮設費 × 0.90	
現場管理費 × <u>0.70</u>	
一般管理費 × 0.30	

# 7 経済危機対策

## ○平成21年度当初予算の早期発注、前倒し発注

### 発注率

- ・6月末発注率 40%以上
- ・上半期発注率 80%以上
- ・11月末発注率 85%以上

○発注にあたっては、県内事業者の受注機会の拡大に努め、雇用の確保につなげる。

## ○入札手続きの短縮

### 建設工事(平成21年2月19日公告分から適用)

- ・予定価格5千万円以上1億円未満  
総合評価方式:簡易型→特別簡易型を適用  
入札公告期間:25日以上 → 15日以上に短縮

### 建設工事に係る委託業務(平成21年4月16日公告分から適用)

- ・予定価格5百万円以上3千万円未満  
入札公告期間:25日以上 → 15日以上に短縮
- ・予定価格5百万円未満  
入札公告期間:20日以上 → 15日以上に短縮

○ダンピング対策の充実を図るため「最低制限価格」・「調査基準価格」の算定式等を見直し(引き上げ)(再掲)